

光市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 光市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年月日 (供用開始後年数)	昭和61年10月18日 (30 年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成32年4月法適予定
処理区域内人口密度(人/km ²)	4,326	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	7処理分区		
処 理 場 数	なし(流域下水道)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	事業開始(昭和53年)から流域下水道へ接続		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1ヶ月あたり使用料は、水量10m ³ までは基本料金1,566円で、10m ³ を超え～20m ³ までは1m ³ あたり178.2円、20m ³ を超え～50m ³ までは1m ³ あたり189.0円、50m ³ を超えるものは1m ³ あたり210.6円とし算定した額(10円未満端数切捨て)。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水の1ヶ月あたり使用料は、水量10m ³ までは基本料金1,566円で、10m ³ を超え～20m ³ までは1m ³ あたり167.4円、20m ³ を超えるものは1m ³ あたり81.0円とし算定した額(10円未満端数切捨て)。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,255 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,582 円
	平成26年度	3,345 円		平成26年度	3,716 円
	平成27年度	3,345 円		平成27年度	3,748 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	12名
事業運営組織	統合、再編等無し

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	ポンプ場の維持管理業務など
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析:別紙「経営比較分析表」のとおり

補足事項なし。

2 経営の基本方針

<p>これまで本市の下水道事業は、環境保全のため、普及率向上を重視し事業を推進してきたが、人口減少、少子高齢化の進行、節水型機器の普及等により、今後、有収水量は減少傾向で推移する見込みである。また、下水道事業を早期に軌道に乗せるため、短期間に集中して事業を行ってきたことにより、今後は同時期に大量の施設等の老朽化が進むと考えられ、老朽化対策として、多額の改築更新財源が必要となる。</p> <p>こうしたことから、下水道事業を取り巻く経営環境は、今後厳しさを増すことが予想されるため、「衛生的で快適な生活環境を守るため、下水道サービスを安定的・継続的に提供する。」ことを基本方針とし、重要なライフラインのひとつである、安全で衛生的な生活を営む上で必要不可欠な本市の下水道事業が、将来にわたり、持続可能となるよう、経営基盤の強化を図っていく。</p>
--

3 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙「投資・財政計画」のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<p>建設改良費において山口県流域下水道事業負担金を除き、公共下水道事業に係る工事費は計画期間である平成29年から平成38年までは1億8千万円を上限としている。</p> <p>なお投資にあたっては今後、管路等の老朽化対策の必要性からその費用も見込み、計画区域内の面的整備については、完了年度を平成54年としている。</p> <p>起債の償還年数は費用の平準化ため、平成27年度以降の借入期間を最長の40年とした。</p> <p>経営基盤の強化、資産管理等の計画化ため、平成32年4月からの法適化を目指し、必要となる費用を計上。</p> <p>三井汚水幹線移転に係る費用については、関係機関との協議中であり、見積りが困難であるため、見込んでいない。</p> <p>平成32年度以降の投資計画は、平成32年4月に地方公営企業法の適用を予定しているため、資産状況等が明らかになった時点で財源との均衡を図り、見直しを行う。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入については、平成29年度実施予定の使用料改定を想定し、過去の有収水量の増減率を考慮することで人口減少等に伴う収入減を見込んで設定している。
 工事に対する財源はすべて補助金又は起債により、賄うこととしている。
 一般会計繰入金は、平成28年は12億円、平成29年度は12億5千万円、平成30年度は約12億2千881万6千円とし、平成30年度での累積赤字の解消を目指す。平成31年度は、人件費等削減、流域下水道事業の事業見直し等による負担金の削減、事業見直し等による元利償還金の削減、償還期間見直しによる利息の削減など経費削減に努めた上で、基準内繰入と、経営支援分としての基準外繰入を合わせて、5億3千608万5千円を計上している。
 地方公営企業法適用にあたっての一般会計繰入金のあり方については、法適用事務を進める中で検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

給与費については、ベースアップ等を考慮し、増加傾向で計上している。
 その他経費については、増加傾向であることが予想されるが、経費節減を図ることで現状維持とし、各年度同額を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現状、本市の流域下水道は県と3市(光市、周南市、岩国市)により広域化を図り実施しているところであり、引き続き共同して経費節減等に取り組む。
投資の平準化に関する事項	事業の実施にあたっては、起債により資金を調達することとし、負担の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状、想定できないが、合理化の手法の一つとして民間の資金・ノウハウの活用は有効であるため、先進市の動向等を注視していきたい。
その他の取組	周南流域下水道の建設負担金について、負担金の対象となる事業は補助対象事業のみとし、長寿命化事業の際には、ダウンサイジング、スベックダウン等による事業費の節減について求めていく。また新規の建設事業については、将来の需要予測等に基づき、その事業内容を精査し、緊急性を要しないものは事業の先送りを求めていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成29年度に使用料改定を実施する。 光市下水道事業特別会計財政健全化計画に基づき、改定期間を3年とし、事業見直しや経費節減等の経営努力を重ねつつ、近隣他市の状況にも注視しながら使用料改定を検討する。 消費税率変更に伴う使用料改定を実施する。
資産活用による収入増加の取組について	固定資産台帳の作成により、資産の保有状況を把握し、活用可能性の検証、調査研究を行う。
その他の取組	水道局への使用料徴収委託を引き続き実施し、停水措置の実施による収納率の向上と、事務経費の削減を図る。 市広報等を通じ、接続促進のPRを実施する。 滞納対策のため、収納指導員を活用し、未納者宅への納付促進の訪問や徴収を実施する。 区域外流入を認め、使用料・分担金を徴収し、収入の増加を図る。 受益者負担金の賦課に当たっては、事前に対象者に説明を行い、理解を得ることで収納率向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状、想定できないが、合理化の手法の一つとして民間の資金・ノウハウの活用は有効であるため、先進市の動向等に注視していきたい。
職員給与費に関する事項	これまでも職員削減や組織改革を実施するなどして、人件費を抑制してきたが、引き続き職員数を最小限度に抑え、不足分は再任用職員の登用などにより経費削減に取り組む。 使用料徴収を引き続き水道局へ委託することにより、人員減を継続する。
動力費に関する事項	燃料費、光熱水費の削減、地球温暖化防止に向けた取組みとして、設備等更新の際には省エネルギー機器への転換を図る。
薬品費に関する事項	処理場がないため薬品費の支出無し。
修繕費に関する事項	固定資産台帳作成後の設備等の修繕については、設備等の資産の減価償却費と修繕費を比較した上で、更新、修繕等、統合等の判断を行う。
委託費に関する事項	これまでポンプ場等の維持管理や使用料徴収業務などを委託し、事務の効率化を図ってきたが、今後は緊急時や災害時の体制や、技術継承を考慮した上で、管路の調査、改築、維持管理等について委託業務の拡大について検討を行う。
その他の取組	必要に応じ組織体制の変更を検討する。 周南流域下水道の建設負担金について、更なる維持管理・建設事業費の経費節減を求めていく。

4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の事後検証については、毎年度進捗管理を行い、実績値と計画値の差について、その原因の検証を行い、「投資財政計画」については3年ごとに見直しを行う。毎年度の進捗管理の結果、経営戦略全体の見直しが必要であると判断した場合や、経営環境が著しく変化する場合は、必要に応じて「経営戦略」の見直しを実施する。 また平成32年度以降は地方公営企法を適用する予定であるため、平成32年度以降の投資財政計画を新たに作成することとする。
---------------------	--

経営比較分析表

山口県 光市

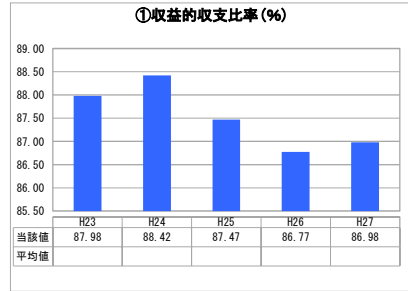
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	79.59	90.90
1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)			
3,340			

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
52,577	92.13	570.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
41,717	9.64	4,327.49

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



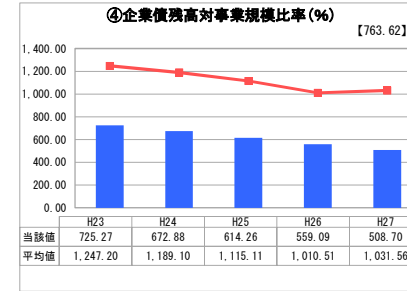
「単年度の収支」



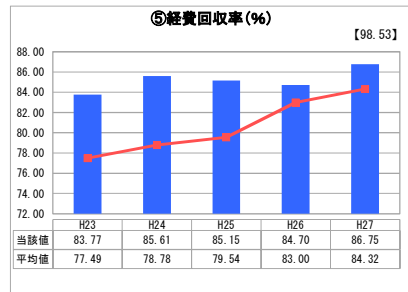
「累積欠損」



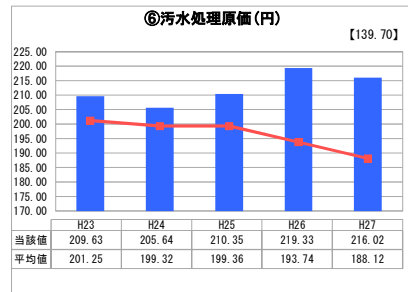
「支払能力」



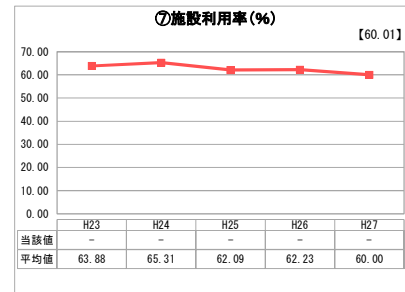
「債務残高」



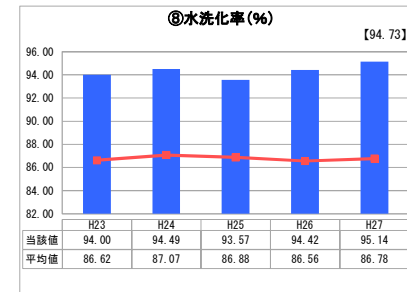
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

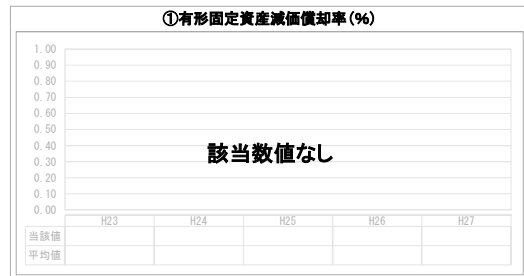


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

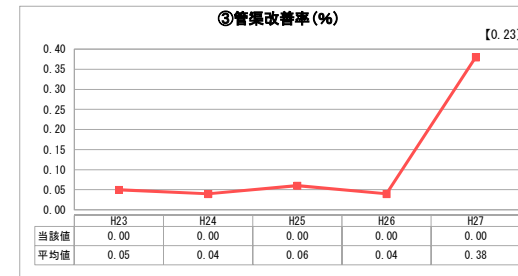
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

近年減少傾向にあった収益的収支比率は、総収益が減となっているものの、地方債償還金の減により、改善の傾向が見られる。
 企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値や全国平均に比べ低い値で推移しているが、流域下水道事業であることから、処理場に係る起債残高が一部含まれていないためと推測される。
 経費回収率は、類似団体平均値を上回っているものの、全国平均には届いていないため、さらなる改善を図る必要がある。
 汚水処理原価は、各年度とも類似団体平均値を上回っているが、平成27年度は近年の上昇傾向から横ばいに転じている。
 水洗化率は類似団体平均を大きく上回り、9.5パーセント近い、良好な数値となっている。

2. 老朽化の状況について

事業開始が比較的遅かったため、ほとんどの管渠で耐用年数には達していないこともあり、現状では管渠の改築等の必要性は低いと考えられるが、今後の計画的に管渠の更新を行う必要がある。

全体総括

事業開始が比較的遅かったものの、早いペースで集中的に整備を進めてきた結果、高い普及率を誇るに至り、公共水域の水質保全に寄与してきた本市の下水道事業であるが、一方で、投資効率が高くない地理的条件と相まって、多額の建設費及び維持管理費が経営を圧迫する要因となっている。
 改善に向けた取組みとして、人件費等の削減に加え、流域下水道施設の維持管理等の経費に対する負担のあり方の検討や、必要最低限の事業とすることで、将来への負担となる元利償還金償還額を抑制するなど経費削減に努めていく。また、類似団体平均値を大きく上回っている水洗化率についても、利子補給制度の活用や臨戸訪問により100パーセントを目指し、適正な使用料収入による経費回収率の向上など、経営努力を重ね、将来にわたり事業継続が可能となるよう経営基盤の強化を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

